

■議案第84号 平成27年度 天の川橋下部工耐震補強工事請負契約の締結について

【要旨】

本路線は、天の川地区から国道381号線へ通じる唯一の主要町道であり、当該地区にある四万十町斎場と四万十町クリーンセンター銀河へ通じる唯一な路線でもある。

当該橋梁は、昭和61年架設で大型車の通行車両も多いことから、今後の大震災に備え早急に耐震補強を行い、孤立集落の防止や安全な通行を確保する必要がある。

昨年度は上部工の耐震補強を行い、本年度については下部工の耐震補強工事を行うものであります。

天の川橋下部工耐震補強工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものです。

【工事請負契約締結内容】

工 事 名	平成27年度 防安金第1-78-11号 天の川橋下部工耐震補強工事
工 事 場 所	四万十町 天の川 地内
契 約 の 金 額	102,384,000円（内消費税7,584,000円）
契約の相手方	高知県高岡郡四万十町古市町7番34号 株式会社 生田組 代表取締役社長 生田 政嗣
工 期	議決日の翌日から平成28年3月20日
工 種	橋梁耐震補強工事
事 業 量	橋脚耐震補強：3脚 作業土工 一式 仮設道路工 一式 橋脚補強工 一式

【根拠法令】

四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（抜粋）
（議会の議決に付すべき契約）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。